

予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：農林水産業費 項：農業費 目：農村教育推進費

事業名 農業次世代人材投資事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 農業経営課 担い手対策室 就農支援係 電話番号：058-272-1111(内4090)

E-mail：c11419@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 107,000 千円 (前年度予算額： 182,000 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	182,000	0	0	0	0	0	182,000	0	0
要求額	107,000	0	0	0	0	0	107,000	0	0
決定額	107,000	0	0	0	0	0	107,000	0	0

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

農業従事者の高齢化が急速に進展する中、持続可能な力強い農業を実現するには、次世代を担う農業者の育成・確保を行っていく必要がある。

平成24年度より新規就農者の確保のため、就農前の研修期間(2年以内)及び経営が不安定な就農直後(5年以内)の所得を確保する資金を交付している。

(2) 事業内容

【農業次世代人材投資事業】

①経営開始型 105,000千円

令和3年度までに本事業で採択された交付対象者に対し、承認された交付期間に応じた資金を交付

交付額：年間最大150万円(最長5年)

事業実施主体：市町村

②市町村事務費補助金 2,000千円

交付額：定額

(3) 県負担・補助率の考え方

国10/10

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	107,000	交付対象者への資金助成 交付主体（市町村）の推進事務費
合計	107,000	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

岐阜県長期構想、ぎふ農業・農村基本計画、新・担い手育成プロジェクト

(2) 国・他県の状況

全国において同様の事業を実施

(3) 後年度の財政負担

県農業の将来にわたる担い手の確保を図るため継続的な財政支援が必要である。

(4) 事業主体及びその妥当性

事業主体：市町村

地域ぐるみの取り組みを進めるには、市町村が事業実施主体となることが妥当

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

岐阜県内で就農を目指す方のために、相談会や技術・知識レベルに応じた就農支援研修を実施し、毎年新たな担い手440人・経営体を育成する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R元)	R4年度 実績	R5年度 目標	R6年度 目標	終期目標 (R7)	達成率
①新たな担い手の確保	473	488	440	440	440	111%

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和3年度	<p>・令和3年度 交付実績（農業次世代人材投資事業） 準備型：24名（（一社）岐阜県農畜産公社から） 経営開始型：172名（市町村から） 就農前の研修段階及び経営の不安定な就農初期段階の青年就農者に対して資金を交付することで、新規就農者の育成・確保が促進できた。</p>
	指標① 目標：440 実績：596 達成率：135 %
令和4年度	<p>・令和4年度 交付実績（農業次世代人材投資事業） 準備型：9名（（一社）岐阜県農畜産公社から） 経営開始型：137名（市町村から） 就農前の研修段階及び経営の不安定な就農初期段階の青年就農者に対して資金を交付することで、新規就農者の育成・確保が促進できた。</p>
	指標① 目標：440 実績：488 達成率：111 %
令和5年度	令和7年度当初予算にて追加
	指標① 目標：____ 実績：____ 達成率：____ %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない	
(評価) 2	経営の不安定な就農初期段階の青年就農者に対して資金を交付することで、新規就農者の育成・確保が促進できる。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない	
(評価) 2	国事業による農業次世代人材投資資金の交付により、経営初期段階の支援が充実し、就農を目指す青年等の増加が見込まれる。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価) 1	交付対象者の就農地の市町村が事業実施主体となることにより、事業の効率化が図られている。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 当該事業の活用により新規就農者の増加を図ることが必要。 また、当該事業により就農した者については、農業者として定着するよう支援が必要。
--

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 新・担い手育成プロジェクトに掲げる新規就農者の育成・確保目標の達成に向け、研修段階、就農初期段階の経営不安定な時期の支援が必要なことから、継続して取り組むこととする。
--